

第 1 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号（2月21日）（火曜日）

開 会	6
開 議	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 議案第 1 号平成 1 7 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）	6
宮路市長提案理由説明	6
満尾教育次長	6
田畑純二君	7
福田財政管財課長	8
田畑純二君	8
坂口ルリ子さん	8
宮路市長	8
田代教育長	8
満尾教育次長	9
坂口ルリ子さん	9
満尾教育次長	9
西菌典子さん	10
満尾教育次長	10
西菌典子さん	10
池満 渉君	10
満尾教育次長	11
池満 渉君	11
満尾教育次長	11
佐藤彰矩君	12
満尾教育次長	12
佐藤彰矩君	12
財政管財課長	12
佐藤彰矩君	12
財政管財課長	13

松尾公裕君	1 3
宮路市長	1 3
松尾公裕君	1 3
宮路市長	1 3
閉 会	1 4

第 1 号 (2 月 2 1 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第1号 平成17年度日置市一般会計補正予算（第8号）

本会議（2月21日）（火曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	畠中實弘君	24番	地頭所貞視君
25番	谷口正行君	26番	西峯尚平君
27番	佐藤彰矩君	28番	成田浩君
29番	鳩野哲盛君	30番	宇田栄君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	中村治君	総務係長	仮屋求君
議事調査係長	川崎美智也君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	助役	湯田平浩美君
助役	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	益満昭人君	市民福祉部長	樋渡健郎君
産業建設部長	外園昭実君	教育次長	満尾利親君
消防本部消防長	田上規夫君	東市来支所長	住吉伸一君
日吉支所長	下田平輝己君	吹上支所長	坂口文男君
総務課長	池上吉治君	財政管財課長	福田秀一君

福祉課長 馬場 恵三郎 君
教育総務課長 坂上 安男 君

土木建設課長 樹 治美 君
農業委員会事務局長 大北 節雄 君

午後 2 時 00 分開会

△開 会

○議長（宇田 栄君）

ただいまから、平成 18 年第 1 回日置市議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（宇田 栄君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（宇田 栄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定によって、田畑純二君、西菌典子さんを指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（宇田 栄君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

△日程第 3 議案第 1 号平成 17 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（宇田 栄君）

日程第 3、議案第 1 号平成 17 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第 1 号は、平成 17 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 2,436 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 248 億 3,755 万 6,000 円とするものであります。

今回の補正予算は、伊集院地域の伊集院中学校屋内運動場を整備することによる建築事業費の追加補正であります。伊集院中学校は、昭和 36 年から 41 年に建築され、既に 40 年を経過しております。校舎、体育館とも老朽化が進み、平成 16 年度耐力度調査の結果、建物の改築が必要となり、今回の国の補正予算で屋内運動場を建設する建築事業費の予算補正をするものであります。

まず歳入では、教育費国庫負担金を 7,357 万 9,000 円、歳入歳出予算調整のための財政調整基金繰入金金を 2 億 3,258 万 7,000 円、市債として教育債を 1 億 1,820 万円追加いたしました。

次に、歳出では、教育費で伊集院中学校屋内運動場建築のための工事費 4 億 2,436 万 6,000 円を追加いたしました。

詳細につきましては、教育次長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育次長（満尾利親君）

それでは、平成 17 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）につきまして補足説明をいたします。

伊集院中学校の校舎の整備につきましては、平成 18 年度から 20 年度までの 3 カ年で計画をいたしておりましたが、今回、国の補正予算がつきましたので、17 年度補正で整備するというものであります。

まず、面積でございますけれども、建築面積を 2,020.79 平方メートルを予定をいたしております。内訳は、1 階が武道場で 803.92 平方メートル、2 階が屋内運動

場で1,211.01平方メートル、3階は塔屋でございますけれども、3.86平方メートルでございます。

屋内運動場の必要面積につきましては、義務教育小学校の施設費国庫負担法の施行令によりまして、学級数によりまして応じた面積ということでございます。これによりまして、17学級までは1,138平方メートルということでございまして、伊集院中学校では12学級を予定をいたしておりますので、1,138平米が必要面積ということになります。

次に、補助事業及び補助率でございますけれども、1,138平方メートルのうち、795平方メートルは現在の伊集院中学校の屋内運動場の保有面積で、この面積を小中学校の危険校舎改築事業で補助率が3分の1でございまして、残り343平方メートルを新增築事業として補助率の2分の1でございまして。

柔剣道場におきましては、450平方メートルが補助対象面積でございまして、432.79平方メートルが市の単独事業ということになります。この450平方メートルは、公立学校体育施設補助事業の中学校、高校の武道場の事業で整備するものでございまして。

先ほど予算のことにつきましては説明がありましたけれども、歳出で款10教育費、項3中学校費、目3学校建設費、節15の工事請負費であります。工事費につきましては、鉄筋コンクリートづくりの2階建ての建築面積が2,020.79平方メートルで工事単価を21万円と予定をいたしておりますので、工事費が工事請負費として4億2,436万6,000円であります。

次に、歳入でありますけれども、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目3教育費国庫負担金で7,357万9,000円、款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金の

繰入金を2億3,258万7,000円、款21市債、項1市債、目4の教育債を1億1,820万円の補正であります。

今後のスケジュールにつきましては、3月中旬に入札を行いまして、3月の議会中の工事の契約をお願いしたいと思っております。実際の工事につきましては、4月に着工いたしまして、約工事期間10カ月を予定をいたしておるものであります。

なお、2月の17日に県の方から工事単価の補正の通知がありましたので、この時点では、補正予算の時点では示しておりませんが、内容といたしましては、平成17年度の国庫単価の1平方メートル当たりの16万6,900円が20万300円に3万3,400円が追加補助される予定であります。これによりまして、国庫負担が補正時よりも約1,472万5,000円の増額になる予定でございまして。

以上で補足説明を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○13番（田畑純二君）

13番です。今るる説明を受けたんですけども、総体的にちょっと財政課長にお聞きしますけど、財政調整基金繰入金、今回は2億3,258万7,000円と。この中学校の体育館をつくるためにこれだけ繰り入れしているんですけど、この後の財政調整基金は、ちょっと今聞きましたところ、25億6,559万9,000円というふうにならうと聞いたんですけども、これはいつの時点で何年度を対象にしてこうなると、この内訳と、それからこの財政調整基金あるいはほかの基金もございまして、財政調整基金に限らずほかの基金も合わせて、大体基金の残高は今現在どうなっておるか、ちょっとお知らせください。

以上。

○財政管財課長（福田秀一君）

財政調整基金でございますが、一応3月補正後の年度末の残高を25億6,600万円程度、今おっしゃいました25億6,659万9,000円というふうに見込んでおります。

ほかの基金でございますが、あと減債基金が17年度末の見込みで約3億8,500万円、施設整備基金が約7,400万円、こういった残高を見込んでおります。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。

○13番（田畑純二君）

はい。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

伊集院中の体育館、暗くて狭くて、外部の競技なんか余りできないような体育館で、私もいつどうなるのかなと思って、私の母校ですので、やはりこれは教育基本法10条、教育条件の整備にかかわりますのでいいことなんですけど、ちょっと次の点に、設計価格と予定価格がどうなるのか。それから落札率が、例えば、80%、78%ぐらいになったらどれぐらいになるのか。

それから、今、上市来中の体育館ができつつありますが、単価が相当あちらより高いように思いますが、そこ辺を比べてみてどうなのかということですね。

それから、伊集院中にも、今、伊集院小にも車いすの子供がおります。バリアフリーの問題ですね。恐らく入学式も卒業式も上の体育館であると思うんですね。そのときの配慮はどうなるのか。

それから、今、田畑議員と似ていますが、この繰入金はこの基金から持ってきたのか。今答えられたのであれですが、率直に言ったら、維持管理費を考えた場合、余り豪華なも

のをつくっても、またほかの学校にも体育館をつくる時にも、あげんをつくったよちゅうことになるんじゃないかと思うんですが、率直に言いますと、どこの体育館を参考にされたのか、どこの体育館を参考にしてこんな規模にどうなったのか。上中の1平米単価と今度の伊集院中の1平米単価がわかっていたら。

それから、3月中旬に入札ということですが、やはり地元にお金が落ちるような方向で、せめて市内は難しかったら県内ですね、大手のゼネコンなんかを引っ張ってきて、ゼネコンに税金が吸い上げられないような方向にと私は思いますが、そこ辺はどう考えられているのか、これは市長の基本的な理念を聞きたい。この収入の国庫負担金の繰入金と市債のパーセントがわかっていたら、それも示してほしいと思います。幾つもありましたが、よろしく。

○市長（宮路高光君）

先ほど次長の話にございましたとおり、3月中旬ごろ入札ということは考えておまして、基本的には地元のできる方がおれば地元という基本的な考え方を持っております。先ほども話ございましたとおり、その落札率とか予定価格、これは今後いろいろと検討していかなきゃならないということございまして、今の時点では何もわかってないということでございます。

○教育長（田代宗夫君）

1番の質問につきましては、次長の方に答弁をさせたいと思いますが、2番目の上市来と、単価がどうなのかということですが、私どもが工事費を積算しておりますのは、およそ平米当たり21万円で計算を現在のところは予定をしておりますけれども、上市来中が大体21万1,000円というふうなことで、大体同等のものであると考えております。

次の車いすの子供への対応ということでは

けれども、1階の方は、当然スロープがついておりまして、中の方まで入れます。2階の方は、本館の方に、現在はまだ校舎の方は出ておりませんが、エレベーターで2階まで上がりまして、本館の方から体育館のフロアに行けるようにはなっております。予定を考えております、そのように。

それから、どこの学校をモデルにしたかということですが、いろんな学校を見ましたけれども、モデルというのか、やはり規模とか、そういうものを考えたときに、国分市の舞鶴中、これが生徒数約645名でした。それから、南大隅町立の根占中学校が生徒数191名でしたので、平成12年度等にできた学校ですが、これらを視察したりしながらいろいろ検討してまいりました。

○教育次長（満尾利親君）

それでは、1番目の質問の実施設計の額と設計額のことでございますけれども、今の話がありましたように、今回私ども、平米当たりでは21万円を考えておりますが、実施設計といたしましては、21万円未満で設計をしていただくということで今考えておるところでございます。

それから、入札の額等については、またその状況によって違いますので、割合がどうということでは申し上げられませんが、そういう状況でございます。

なお、工事につきましては、建築工事本体、それから電気工事、機械設備という、そういう三つの部分に分けて工事をするということに計画をいたしておるところでございます。

以上です。（「率、国庫負担金、繰入金、市債の」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたように、補助率ということですが、2分の1と3分の1の区分がございますので、財源の区分といたしましては、全体の事業費から国庫補助の分を引いて、その起債を今回は国庫補助対象の

100%ということで見させていただきましたので、その残りが一般財源という形になります。したがって、その割合についてはそういう区分になっておりますので、そのように割ればその割合が出てくるんじゃないかなと思うところでございます。

以上です。

○18番（坂口ルリ子さん）

今の回答の中で一つうれしいことは、バリアフリーで2階へ上がるのにエレベーターがつくということを知って安心いたしました。今、小学校にも、たしか4年生か5年生に車いすの子がいます。中学生は今、2年生ですかね。そういうことですので、いつ、どんな障害を持った子供たちのあれもあるかもしれませんので、エレベーターがついたということは、お金も高くなるでしょうけれども、バリアフリーのあれで本当によかったなと思うことです。

それから、入札率のことは言えないとおっしゃいますが、ここで起こるのが談合ですので、必ずそんなことが起こらないように監視していただきたいと私は特別調査委員会の1人の議員として要望しておきます。その割合のことは、国庫負担金は7,357万円、これが私はちょっと概算して3分の1、全体の3分の1になるのかなあと思うんですね。2割にもならないような気がいたしますが。

そして、さっき質問しなかったことでもう一つひょっと思いつきました。上の校庭の下にある防空ごう、地下ごうのことですね。あんなところは配慮があったのかなあ。中学校の体育館を建てるときに、ついでに地下ごうのことを調べてみるということをして私は耳に挟んでるんですが、そこ辺のことはどうなっているのでしょうか。直接この議案と関係ないですけども、関連質問としていたします。

○教育次長（満尾利親君）

地下ごうにつきましては、上の今運動場が

あります、あその地下ごうがあるということでございまして、下の方には、今のところ地下ごうのそういう状況は聞いておりませんが、今回は一応建設の予定地におきましても、ボーリングの調査をいたしまして、そういうことがないかは調査をいたしておりますが、現在地下ごうが出てきたという事実はありません。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○14番（西園典子さん）

14番。設計などは今からだと思いますが、もう図面のこの案ですね、それから単価が出ましたので、ちょっとお尋ねしたいと思いません。

これは築40年たったということでございますので、また今度、今新しくつくったら、また最低30年から40年今後使うというふうなふうに解釈して、その後のそのときの子供たちまでも守るというつもりでちょっと質問をさせていただきます。

そのときなど、今バリアフリーのことも出ましたが、40年前はバリアフリーのエレベーターなどの件なんかは、そういうことは頭にもなかったわけですが、今、環境問題とか、さまざまな問題が40年後になってどのようなふうになるかということ非常に懸念しております。この図面を見たときに、なかなか高窓までとなっていたりいたしますが、その時点にやはり紫外線防止、それから水などに関しまして、2050年ごろには水でいろいろな紛争などが起こるといようないろいろな新聞記事などもあります。貯水槽というふうな形で公共工事などのときにそういうものをこうして設けたりするといような、いろんなのがあちこちでなされつつあります、ご存じかと思いますが。そういうふうなのをつくれるときの基本理念の中に入れられる

お気持ちがないかどうかということの一つお尋ねいたします。

○教育次長（満尾利親君）

ただいま質問のありました貯水槽のことでございますけれども、今回は貯水槽をつくるという計画はしておりませんので、給水工事については、もう市の工事を直結するとい形式をしたいと思っております。

それから、太陽光発電を計画をいたしておりますので、若干そういう面では新しい手法を取り入れたというふうにして私どもは理解をしておるところでございます。

以上です。

○14番（西園典子さん）

太陽光発電、ありがたいことだと思っております。もったいないなと思っていたところでもございました。例えば、紫外線防止という形で、このガラスなどちょっと高価になるかもしれないといところもありますが、紫外線防止のガラスあるいはカーテンをずっとする。カーテンなどがあるのかどうなのか。そういう時期にはオゾン層の破壊などで、今現在ニュージーランド、オーストラリア、あの辺はもう子供たちはサングラスで、そして首まで隠れた帽子というのをしないと外に出ないといような、そういうような子供たちの現状であったりいたします。40年後、そういうようなことまでも耐えられるようなこうしてといようなふうで、希望として、貯水槽ということなどはまだ考えてないといことでもございましたが、また検討の中にこうして、今お答えはいただかなくてもよろしいんですが、そういうことも頭に入れていただけたらと希望いたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○16番（池満 渉君）

16番。幾らか小さいところかもしれませんが、かねて学校を使う子供たちあるいはP

TAの関係の方々の声がどれだけ生かされているのかということ、そして同時に、管理の仕方が容易にやっていけるのかということでもあります。つまり、今、西園議員からもありましたけれども、体育館の運動場の横の窓、この前、伊作田小学校も上の方の窓が二、三枚閉まりが悪くて補修をしていただきました。それから、よくあるこういった体育館の水銀灯の球が切れたと、かえったとき、がっち大変じゃったというような話も聞きますが、そういったようなこと、後々の管理やら現場の声が十分生かされているのかという気がいたします。いかがでしょうか。

それから、耐震度、今問題になっておりますが、耐震度ということについては、子供たちがこの中で運動をしたり、さまざまな活動をいたしますが、十分に確保されるか、その耐震度の、いわゆる調査、確保というか、そういった部分はこういったところがこの工事に関してしっかり監視をしていくのかということをお伺いをいたします。

以上2点でございます。

○教育次長（満尾利親君）

その建設に当たりましてPTA等の意見を聞いたかということですが、これまで学校の方のPTAの方とも協議をいたしましたし、学校とも何回かもう相当数協議をいたしまして、十分そこは協議したつもりです。PTAの方では根占中学校だとか、あるいは舞鶴中学校を私どもと一緒にして、こちらの考え方だとか、あるいはPTAの考え方等を聞いてこれまで検討をいたしました。

市といたしましても、検討委員会を設けまして、これまで3回このことについては伊集院中学校の校舎建築あるいは屋内運動場の建設につきましては協議をいたしておりまして、十分そういう連携をしておるつもりでございます。

それから、耐震の問題でございますが、先

ほども申しますように、基礎の部分をきちっとしなければということですが、これにつきましては、建設予定地のボーリングの調査をいたしまして、十分その耐力の耐震ができる基礎工事を行うということで現在は計画をいたしておるところでございます。

以上です。

それから、体育館の、いわゆる電灯、球が切れたときの対応ですけども、今回は自動的に下の方におりてきてもらう、そうして球を交換するというのを考えておりますので、従来の屋内運動場みたいに足場を組んで球をかえるとか、そういったような状況はないというふうに思っておるところです。

以上です。

○16番（池満 渉君）

わかりました。一つですが、この耐震の耐え得る構造にしていきたいということですが、今耐震偽装の問題も出ておりますが、よくよく聞いてみると、すべての人たちがどうも責任のなすり合いというような気がいたします。ここで、やっぱり伊集院中学校の屋内運動場の耐震については、市があるいは教育委員会がと申しますか、あるいはまた建設業者、また調査するところがしっかり後々責任を持っていきますというような体制がとれるように希望いたしますが、いかがですか。

○教育次長（満尾利親君）

耐震の問題につきましては、先ほど申しますように、まずボーリングの調査をいたしましてその構造計算をいたしますけれども、この屋内運動場の建設に耐え得るといいますかね、そういうようなN値の数字がきちっと出るというふうな状況でございますので、構造計算をする業者とか、あるいは設計業者、そういう面で十分検討をしていただくということを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○27番（佐藤彰矩君）

イメージスケッチを見ればすばらしい建物になるような気がいたします。そこで、全体的なレイアウトの中で今回屋内体育館ができるわけですが、この左側の校舎になる部分が、今まで持って非常に強度が弱い土地で、今の校舎もそれがゆえにひびが入ったり、雨漏りがしたというような経緯がございます。

そこで、今回この絵を見ると、切り土と持ち土と境的なところにあるような気がするんです。特にこの境の部分が非常に地盤としては難点がございますので、その辺にいてのボーリングの調査的なやつで、強度調査というのはどの程度の確認を得られたのか、それが1点。

それから、耐震の問題が今出ましたけども、この完成後、業者との補償問題の点でございますけども、補償制度はどのような契約を結ばれるつもりなのか。この完成後の建物に対する業者との補償問題。

それから、備品の問題でございます。いろいろ備品が、放送設備とか舞台装置、いろいろあると思いますけども、今回のこの中に備品が入っているのか。入ってないとすれば、今後これに付随する備品的なものの予算というものはどのような形でお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○教育次長（満尾利親君）

それじゃ、ただいまのご質問でございますけども、校舎の予定部分の地質がこれまで弱かったという話でございますが、その時点におきましても、一応ボーリングをいたしまして試掘をいたしました。その結果といたしましては、今回私どもが考えております、その建物を十分耐え得るような施設を施していけば校舎建築ができるというふうに判断をいたして進めておるところでございます。

それから、今回のこの計画の中におきま

て、備品というものでございますが、この屋内運動場で考えられます備品につきましては、例えば、バレーの支柱だとか、あるいはバドミントンの支柱、暗幕、それから、いすだとか机とかいうのが考えられますけども、今回のこの計画におきましては、備品については計画をいたしておりませんので、これは18年度以降、完成の時点で補正予算等で備品につきましては対応をお願いをしたいということでございます。

それから、この業者の補償ですけれども、業者につきましては、誠意を持ってやっぱりしていただくということがいいと思われますので、業者の補償については、十分そういうことも考えていきたいと思っておるところです。

○27番（佐藤彰矩君）

補償問題ですけども、業者の誠意を持ってということでは、ちょっと後々問題が出てくるんじゃないかという気がいたします。というのが、業者としてもしひび割れが来たり、事情が出てきたときに、地盤が悪いからというような形でほかのせいにされても困ると思うんですよね。ですので、また耐震問題もあるし、設計の問題、いろいろあると思いますので、そこはちゃんとした補償制度の、契約の時点でちゃんとしたそういう盟約を結んでいくというのが妥当じゃないかと思うんですけども、その辺について再度お尋ねいたします。

○財政管財課長（福田秀一君）

建築責任の件でございますけども、この辺は議員が今おっしゃるように、契約の段階でその契約書の中に貸し担保責任を明確にしていくということでございます。

○27番（佐藤彰矩君）

普通、今回の場合、何年補償という形になるんでしょうか、その辺の年度についてのお示しをお願いします。

○財政管財課長（福田秀一君）

一般的な話を申し上げますと、10年とかという話になりますけれども、このへんにつきましては、契約の段階で具体的なことは決めていくということになると思います。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○21番（松尾公裕君）

今回3月の中旬に入札があるということでございますけれども、これは今までいろんな談合の問題とか不正の問題等がいろいろ発覚をしたのでありますが、これは絶対ないと思いますけれども、今回のこの入札のやり方というのを指名競争にするのか、あるいは公募型でやっていくのか、その点伺います。

それともう一つは、先ほども坂口議員の方からも出ましたが、できるだけ地元の業者が請け負って地元でいろいろな資材等を還元してもらおうということが非常に大事なことだと思いますが、地域の振興のためにも大切なことですので、地元の市内の業者、会社、これが今回の請負金額から見て、ランク別に見たときに、該当する会社は何社ぐらいあるのかなと思っておりますが、以上2点伺います。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、今回は時間的な余裕といいますか、公募にいたしましても大変時間がかかります。今回は約1カ月間の中でございますので、基本的には指名競争入札になるというふうに思っております。基本的に、さきも次長が申し上げましたとおり、本体と電気と空調、この三つに分離した分離発注でやるということでございますので、総額4億円ちょっとということでございますけど、これがまだ具体的に詳細がまだはっきりしておりませんので、そういう状況の中におきまして、それぞれ標準点数に基づきまして競争入札指名をやっていかなきゃならない

というふうに思っております。

○21番（松尾公裕君）

この入札のことですが、三つに分けて、空調と本体と機械と分けてするわけですけど、問題は本体ですね。本体は非常にやっぱり多額な金額になると思いますね。ですから、その本体が地元を活用するというので、例えば、ベンチャーを設けたりする方法とか、あるいはそういった方法があるわけでありまして、要するに、本体に該当する会社というのは、本体の金額に対して該当するランクづけの会社というのは、やっぱりそれなりのランクがないとできないと思いますが、そこらわかっておいたら示していただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、三つに分けた金額がまだはっきりしておりませんので、本体がどれぐらいの金額になるのか、そこあたりがちょっとまだ詳細にはわかってないということでございます。

そのような状況の中でございますので、その本体におきます建築点数ですか、それに基づきましてそれぞれ指名をしていかなきゃならない。今ご指摘ございましたベンチャーとか公募というのは、さきも申し上げましたとおり、1カ月足らずの中でやらなきゃならない。そういう手続等がかかりますので、今回はそのようなことはちょっと難しいというふうにご認識していただきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第1号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（宇田 栄君）

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで閉会します。

午後2時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 宇田 栄

日置市議会議員 田畑 純二

日置市議会議員 西菌 典子